

表 令和6年度有害大気汚染物質調査結果

	西宮市役所局	塩瀬局	甲子園局	西波止会館	環境基準 または 指針値
アクリロニトリル (μg/m ³)	0.022	0.010	-	-	2(指)
塩化ビニルモノマー (μg/m ³)	0.012	0.014	-	-	10(指)
クロロホルム (μg/m ³)	0.14	0.11	-	-	18(指)
1,2-ジクロロエタン (μg/m ³)	0.11	0.11	-	-	1.6(指)
ジクロロメタン (μg/m ³)	1.0	0.84	1.1	-	150(環)
テトラクロロエチレン (μg/m ³)	0.16	0.011	-	-	200(環)
トリクロロエチレン (μg/m ³)	0.033	0.034	-	-	130(環)
1,3-ブタジエン (μg/m ³)	0.038	0.050	0.046	-	2.5(指)
塩化メチル (μg/m ³)	1.7	1.7	-	-	94(指)
ベンゼン (μg/m ³)	0.46	0.54	0.54	-	3(環)
トルエン (μg/m ³)	3.3	3.5	4.6	-	-
酸化エチレン (μg/m ³)	0.065	0.048	-	-	-
アセトアルデヒド (μg/m ³)	1.7	1.6	1.3	-	120(指)
ホルムアルデヒド (μg/m ³)	1.9	1.9	1.5	-	-
ニッケル化合物 (ng-Ni/m ³)	1.7	1.2	-	-	25(指)
ヒ素およびその化合物 (ng-As/m ³)	0.56	0.59	-	-	6(指)
ベリリウムとその化合物 (ng-Be/m ³)	0.008	0.010	-	-	-
マンガン及びその化合物 (ng-Mn/m ³)	10	11	-	-	140(指)
クロム及びその化合物 (ng-Cr/m ³)	2.0	1.8	-	-	-
六価クロム化合物 (ng-Cr/m ³)	0.073	0.047	-	-	-
水銀及びその化合物 (ng-Hg/m ³)	1.6	1.5	-	1.6	40(指)
ベンゾ(a)ピレン (ng/m ³)	0.044	0.065	0.048	-	-

注1) 測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2の値として平均値を算出している

注2) 環境基準等の(環)は環境基準、(指)は環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる